

公 示

陸上自衛隊相浦駐屯地
業務隊長 中 富 普 亮



陸上自衛隊崎辺分屯地（仮称）における売店の設置及び経営に関する業者の募集について

陸上自衛隊崎辺分屯地（仮称）における売店の設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集します。

記

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 店舗運営に必要な資格・免許を保有する専門業者で説明会へ参加できること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）にいう暴力団又は暴力団関係者ではないこと。

2 設置方法

国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項及び第19条の規定に基づく使用許可

3 設置業種及び店舗数

売店 1店舗

4 募集要項の配布（募集期間）

- (1) 期 間
平成30年7月17日（火）午前9時～平成30年7月30日（月）午後5時まで
- (2) 募集要項の入手方法
下記官署に電話で、「募集要項」希望の旨をお知らせください。

〔 長崎県佐世保市大湊町678
陸上自衛隊相浦駐屯地業務隊厚生科（担当：永田、小林）
0956-47-2166（内線2350、FAX2354） 〕

ア 直接入手する場合

上記官署まで直接受け取りに来て下さい。

イ 郵便にて入手する場合

封筒の表に朱書きで「募集要項請求」と記入の上、120円切手を貼った宛先明記の返信封筒角形2号（A4版）を同封して請求して下さい。

5 募集要項の説明会

- (1) 日 時
平成30年8月6日（月）1500～
- (2) 場 所
長崎県佐世保市大湊町678
陸上自衛隊相浦駐屯地 厚生センター1F談話室
- (3) その他
説明会に参加（2名まで）を希望される方は、説明会の前日までに「①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号」をご連絡下さい。
（募集要項配布場所に同じ：電話、FAXでも可）
なお、本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。

6 その他

細部の内容は、募集要項による。